

「拉致問題に関する作文コンクール」実施要領

若年層に対する啓発の一環として、全国の中学生及び高校生に対し、作文の執筆を契機とし、拉致問題について学び、理解を深めてもらうとともに、拉致問題解決のために自分に何ができるのか、何をすべきかについて深く考える機会としてもらうことを目的とし、以下のとおり、「拉致問題に関する作文コンクール」を実施する。

1 実施期間等について

- (1)実施期間： 通年
- (2)作品募集期間： 通年応募受付中

2 主催団体等について

- (1)主催： 政府拉致問題対策本部
- (2)後援： 法務省、外務省、文部科学省 ※予定

3 実施概要について

全国の中学生及び高校生を対象に拉致問題に関する内容の作文を募集し、優秀作品について、内閣官房長官兼拉致問題担当大臣から表彰を行う。また、受賞者については、新潟県における拉致現場視察及び東京都における表彰式に招待する。

(1)応募部門

中学生部門、高校生部門 計2部門

(2)応募資格

各部門の応募資格は以下のとおり。

【中学生部門】

- ① 日本国内にある中学校、義務教育学校(後期課程)、中等教育学校(前期課程)及び特別支援学校(中学部)に在学する生徒並びに外国人学校に在学する者で中学生に準ずる生徒
- ② 日本国外にある、日本国内の中学校と同等の教育を行う日本人学校等に在学する生徒

【高校生部門】

- ① 日本国内にある高等学校、中等教育学校(後期課程)及び特別支援学校(高等部)に在学する生徒並びに外国人学校に在学する者で高校生に準ずる生徒
- ② 日本国外にある、日本国内の高等学校と同等の教育を行う日本人学校等に在学する生徒

(3)応募規定

拉致問題に関する各種コンテンツ*等を通して、北朝鮮による日本人拉致問題について学び、理解を深めた上で、自分なりの考えや意見、感じたことなどを具体的に表現した作文を募集する。

- ① 応募言語(字数制限)：日本語(1200字以内)または英語(500語程度)
- ② 応募様式：直筆原稿、電子ファイル等
- ③ 応募方法：郵送、電子メール、WEB 応募フォームからの応募
- ④ 制限事項：応募は自作未発表の作品に限る。 ※各部門共通

(4)審査規定

以下のとおり審査を行う。

【審査体制】最終審査委員 ※予定

- ▷ 拉致被害者御家族及び有識者から数名
- ▷ 政府関係者から数名

【審査基準】

- ▷ 拉致問題について正確に理解しているか。
- ▷ 拉致被害者または拉致被害者家族の心情を理解しているか。
- ▷ 自分自身の考えや視点が明確に示され、読み手に取って理解しやすい内容か。
- ▷ 読み手の心に残り、行動や理解を促す影響力があるか。
- ▷ 世界中の人が理解・共有しやすい内容となっているか。
- ▷ 過去の作品と同じような内容となっていないか。 など

(5)表彰規定

最終審査により選定された各部門の受賞者に対し、拉致問題担当大臣名で表彰を行う。また、積極的に作文に応募するなど、拉致問題の啓発活動に特に寄与した学校に対しても、同様に拉致問題担当大臣名で表彰を行う。表彰内容は以下のとおり。

【中学生部門】

最優秀賞 1作品 / 優秀賞 2作品 / 特別賞 3作品 表彰対象 6作品

【高校生部門】

最優秀賞 1作品 / 優秀賞 2作品 / 特別賞 3作品 表彰対象 6作品

【学校表彰】

団体賞 10校程度 ※本コンクールへの参加状況等を考慮して主催者が選定

(6)新潟県における拉致現場視察会

拉致問題に対する理解と関心を一層深めることを目的として、最優秀賞及び優秀賞の受賞者並びに各引率者1名を新潟県に招待し、横田めぐみさんが拉致されたとされる現場周辺の視察等を行う。なお、招待に伴う交通費および宿泊費については、内閣官房が負担する。

- ① 開催日程：11月下旬
- ② 開催場所：新潟県新潟市内
- ③ 招待対象：最優秀賞受賞者2名、優秀賞受賞者4名、各引率者6名 計12名
- ④ 実施内容：新潟市立寄居中学校から寄居浜まで(徒歩約1km)の現地視察 等

(7)東京都における表彰式

拉致問題に対する理解と関心を一層深めることを目的として、作文コンクールの最優秀賞及び優秀賞の受賞者並びに各引率者1名を東京都に招待し、政府主催「拉致問題に関するシンポジウム」の一部において表彰式等を執り行う。なお、招待に伴う交通費および宿泊費については、内閣官房が負担する。

- ① 開催日程：12月中旬
- ② 開催場所：東京都内
- ③ 招待対象：最優秀賞受賞者2名、優秀賞受賞者4名、各引率者6名 計12名
- ④ 実施内容：表彰状授与式、内閣官房長官兼拉致問題担当大臣との写真撮影、最優秀賞受賞者による作品朗読及び拉致現場視察の発表

5 注意事項について

以下の事項を募集要項に記載し、応募者に対して事前に周知する。

- (1)個人情報の管理徹底について(本コンクールに関連する事項にのみ使用する旨)
- (2)応募作品の著作権譲渡について(応募をもって主催者に譲渡され返却不可とする旨)
- (3)選考に関する問い合わせについて(公表事項以外は回答不可とする旨)
- (4)入賞作品の公表について(一部修正の上公表する可能性がある旨)
- (5)受賞者情報の公表について(氏名・学校名・学年についてホームページ等で公表する旨)

※上記内容は、都合により変更となる場合があります。

以上

※拉致問題に関するコンテンツ(参考)

- ①政府拉致問題対策本部ホームページ「北朝鮮による拉致問題」
〈<https://www.rachi.go.jp/jp/sitemap/rachimondai.html>〉
- ②政府拉致問題対策本部ホームページ「広報・啓発資料」
〈<https://www.rachi.go.jp/jp/sitemap/shiryo.html>〉
- ③政府拉致問題対策本部公式動画チャンネル「拉致問題解説動画」
〈<https://www.rachi.go.jp/jp/shisei/keihatsu/kaisetsu.html>〉



①北朝鮮による拉致問題



②広報・啓発資料



③拉致問題解説動画